



[第55期定時株主総会招集ご通知添付書類]

第55期 報告書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

京セラの経営哲学

社 是
敬天愛人

〈敬天愛人〉

常に公明正大謙虚な心で仕事にあたり
天を敬い 人を愛し 仕事を愛し 会社を愛し 国を愛する心

経営理念

全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、
人類、社会の進歩発展に貢献すること。

経営思想

社会との共生。世界との共生。自然との共生。
共に生きる（LIVING TOGETHER）ことをすべての
企業活動の基本に置き、豊かな調和をめざす。

心をベースに経営する

京セラを創業した頃は十分な資金もなく、立派な建物や機械もありませんでした。ただ私には、家族のように苦楽を共にし、お互い助け合える心と心で結ばれた仲間がありました。そこで私は、人の心というものをよりどころとしてこの会社を経営していこうと決心をしました。それは、人の心ほどうつろいやすく頼りにならないものもないかわりに、ひとたび固い信頼で結ばれば、これほど強く頼りになるものもないと思ったからです。

人の心をベースとして経営する。ここに京セラの原点があります。



名誉会長

稲盛和夫

目次

京セラの経営哲学

ごあいさつ 1

第55期定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告 2 - 19

1. 企業集団の現況に関する事項 2

2. 会社の株式に関する事項 13

3. 会社役員に関する事項 14

4. 会計監査人の状況 16

5. 会社の体制及び方針 17

連結貸借対照表 20

連結損益計算書 22

連結株主持分計算書 23

連結キャッシュ・フローの状況(ご参考) 23

連結注記表 24

貸借対照表 27

損益計算書 28

株主資本等変動計算書 29

個別注記表 30

連結計算書類に係る

会計監査人の監査報告書(謄本) 33

会計監査人の監査報告書(謄本) 34

監査役会の監査報告書(謄本) 35

株主メモ

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素より京セラグループに対しまして格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
第55期報告書をお届けするにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

第55期（当期）は、米国発の金融危機の影響による世界的な景気後退や円高の進行という大変厳しい事業環境の中、売上、利益ともに前期を下回る業績で終了いたしました。

このような事業環境において京セラグループは、本年4月より新たな経営体制をスタートさせました。「経営の原点」へ立ち返り、創業以来の当社グループ発展の原動力である「企業哲学」と「経営管理システム」の実践を徹底し、全従業員が一丸となって困難な環境を克服することにより、早急な業績回復を目指してまいります。また、今後グループの成長を図るうえでの重点市場である「情報通信市場」、「環境・エネルギー市場」に対して積極的な事業展開を行い、「さらに成長し続ける創造型企業」の実現に向けて邁進してまいります。

京セラ株式会社はおかげ様をもちまして、本年4月に創立満50周年を迎えました。昭和34年4月に、ファインセラミック部品の専門メーカーとして創業以来、より良い製品やサービスの提供を通じてお客様のお役に立ち、社会に貢献することを願ってひたむきに社業の発展に邁進してまいりました。このたび50周年の節目を迎えることができましたのも、株主の皆様のご支援の賜物と心より感謝いたしております。

株主の皆様におかれましては、京セラグループに対して、引き続き一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長

川村 誠



代表取締役社長

久芳 徹夫

事業報告（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

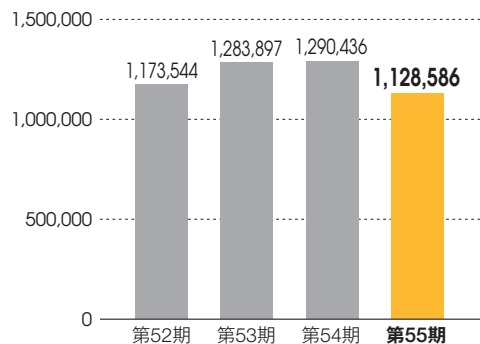
【1】 事業の経過及びその成果

当期においては、昨年9月に米国に端を発した金融危機の影響が実体経済に波及し、下半期以降、世界経済は急激に減速しました。国内経済も、海外経済の減速に伴う輸出数量の大幅な減少と欧米通貨に対する円高により、企業の生産活動が著しく停滞し、急激な景気減退に見舞われました。

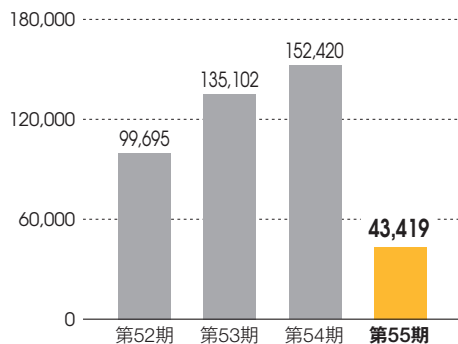
当社の主要市場であるデジタルコンシューマ機器市場においても、世界的な個人消費の急激な減速により、携帯電話端末やパーソナルコンピュータ（PC）、薄型テレビ、デジタルカメラ等の販売が伸び悩みました。さらに設備投資についても、企業の情報化投資が急速に減少する等、事業環境は下半期以降大幅に悪化し、その結果、当社の部品・機器事業ともに売上高は第54期（前期）に比べ減少しました。しかし、このように厳しい事業環境下においても、ソーラーエネルギー市場は各国政府の助成制度もあり、世界的に拡大しました。

▶ 連結業績ハイライト

売上高（百万円）



営業利益（百万円）



- (注) 1. 第53期にファイナンス事業を行う当社子会社であった京セラリーシング(株)の株式を売却したことにより、同社に係る営業成績及び売却益の合計を米国会計基準に従い、非継続事業の損益としています。この株式売却に伴い、第52期の実績についても同様の基準で組み替えて表示しています。
2. 第52期及び第53期については、継続事業税引前当期純利益を税引前当期純利益として表示しています。

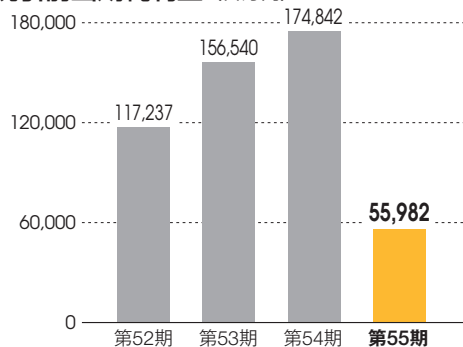
連結業績

当期の売上高は事業環境の悪化による需要減少や円高の進行等の影響により、前期に比べ12.5%減少の1兆1,285億86百万円となりました。

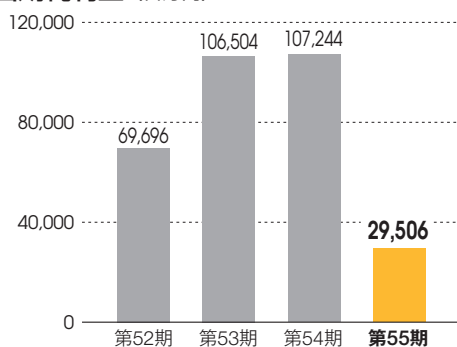
厳しい事業環境下において、当社は経営資源の有効活用によるシナジーの追求や積極的な新製品投入を進めるとともに、グループを挙げて徹底したコスト低減を推進しました。しかし、需要の減少や製品価格下落の影響等により、営業利益は前期比71.5%減少の434億19百万円となりました。税引前当期純利益は営業利益の減少により、前期比68.0%減少の559億82百万円、当期純利益は前期比72.5%減少の295億6百万円となりました。

当期の米ドル及びユーロの平均為替レートはそれぞれ101円及び143円となり、米ドルは前期に比べ13円、ユーロは19円の円高となりました。この結果、当期の邦貨換算後の売上高を前期に比べ約910億円、税引前当期純利益を約230億円押し下げることとなりました。

税引前当期純利益 (百万円)



当期純利益 (百万円)



- (注) 3. 本報告書に記載の金額、株式数並びに比率(%)は、表示単位未満を四捨五入しています。
4. 本報告書の写真、グラフ等をご参考として掲載しています。

▶ 事業セグメント別の状況

部品事業

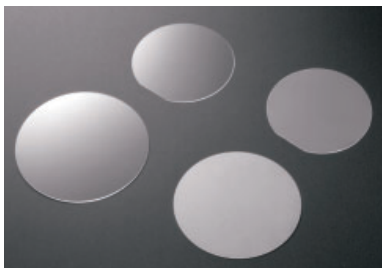
売上高 5,770億55百万円 (前期比15.1%減)

事業利益 318億30百万円 (前期比68.3%減)

■ ファインセラミック部品関連事業

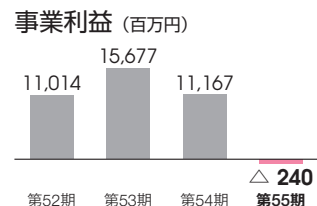
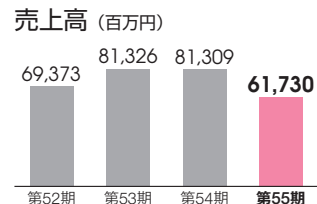
売上高 617億30百万円 (前期比24.1%減)

事業利益 △ 2億40百万円 (前期比114億7百万円減)



LED用サファイア基板

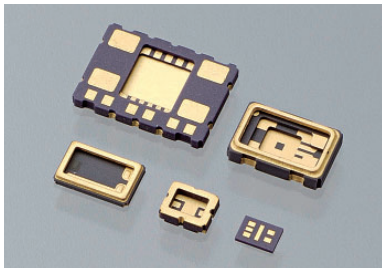
半導体や自動車等の産業界における生産活動が急激に低迷し、部品需要が大幅に減少したことにより、このセグメントの売上高及び事業利益は前期に比べ減少しました。



■ 半導体部品関連事業

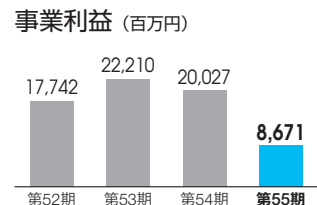
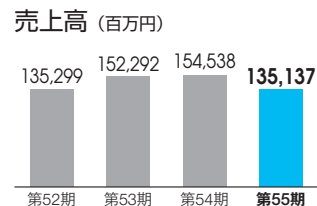
売上高 1,351億37百万円 (前期比12.6%減)

事業利益 86億71百万円 (前期比56.7%減)



水晶/SAW用セラミックパッケージ

デジタルコンシューマ機器向けのセラミックパッケージやサーバー向け有機パッケージの需要が、当第2四半期後半より急激に減速したことを主因として、前期に比べ減収減益となりました。



■ ファインセラミック応用品関連事業

売上高 1,489億17百万円 (前期比 0.7%減)

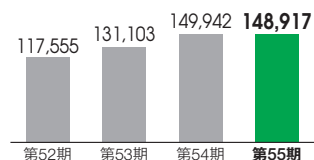
事業利益 274億69百万円 (前期比15.9%減)



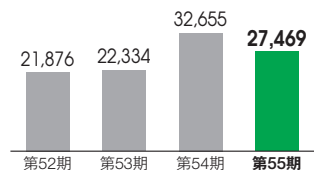
米国ベプシコ社ゲータレード工場に設置された太陽光発電システム

当第3四半期まで海外を中心に旺盛な需要が続いたことにより、ソーラーエネルギー事業の売上高は前期に比べ増加しました。しかし切削工具事業は、下半期以降、自動車関連産業の生産活動が低迷し、需要が大きく減少した結果、当セグメントの売上高は前期に比べ微減となりました。事業利益は切削工具事業の減収や、子会社におけるのれんの減損処理を実施したこと等により減益となりました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



■ 電子デバイス関連事業

売上高 2,312億71百万円 (前期比21.4%減)

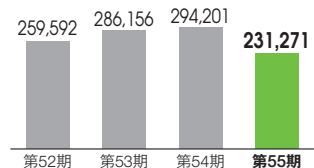
事業利益 △ 40億70百万円 (前期比405億94百万円減)



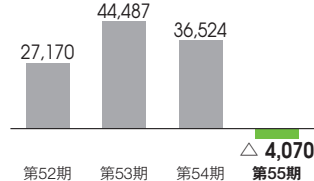
タイミングデバイス

世界的な景気後退によるデジタルコンシューマ機器需要の減少により、下半期以降、急速に機器の生産縮小や部品の在庫調整が進みました。また、部品価格の下落や円高の影響に加え、一部の固定資産について減損処理を実施したことにより、前期に比べ減収減益となりました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



▶ 事業セグメント別の状況

機器事業

売上高 4,480億55百万円 (前期比10.0%減)

事業利益 △ 42億16百万円 (前期比505億40百万円減)

■ 通信機器関連事業

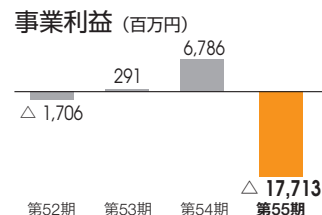
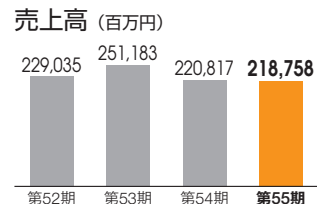
売上高 2,187億58百万円 (前期比0.9%減)

事業利益 △ 177億13百万円 (前期比244億99百万円減)



携帯電話端末
W65K

当期から三洋電機株式会社より承継した携帯電話事業等が加わったものの、国内において携帯電話の買い替え需要が大幅に減少したことに加え、海外での販売が低迷したことにより、売上高は前期に比べ微減となりました。事業利益は、携帯電話端末の販売低迷に加え、製品価格の下落や海外子会社での構造改革の実施等により事業損失となりました。



■ 情報機器関連事業

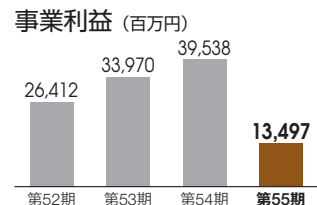
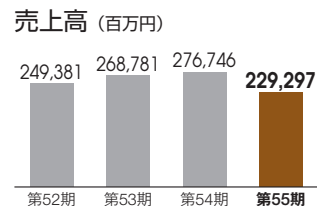
売上高 2,292億97百万円 (前期比17.1%減)

事業利益 134億97百万円 (前期比65.9%減)



カラー複合機
TASKalfa 500ciシリーズ

継続的な新製品の投入や販売網の拡大をはじめとした拡販策を推進したものの、欧米通貨に対する円高の影響に加えて、企業の情報化投資が大幅に抑制されたことにより、プリンタやデジタル複合機の販売が低迷しました。この結果、前期に比べ減収減益となりました。



その他の事業

売上高 1,260億43百万円 (前期比 9.0%減)

事業利益 141億6百万円 (前期比46.4%増)

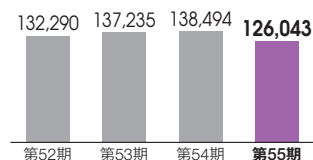
■ その他の事業



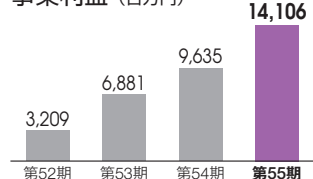
フレキシブルプリント配線板材料

売上高は電子部品材料事業等の減収を主因に、前期に比べ9.0%減少の1,260億43百万円となりました。事業利益は、子会社におけるのれんの減損処理を実施しましたが、不動産売却による一時的な利益を計上したことにより、前期比46.4%増加の141億6百万円となりました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



当期に実施した主な経営施策と重要な経営判断

- ① 通信機器関連事業の強化を目的とし、平成20年4月1日に三洋電機株式会社の携帯電話事業等を承継しました。承継事業との相乗効果を早急に追求するとともに、開発力、コスト競争力、並びに販売力を強化し、収益改善を目指します。
- ② 当社の連結子会社である京セラミタ株式会社は、ドイツの情報機器販売会社であるTA Triumph-Adler AG (以下、TAAG社) の株式を公開買付にて取得し、平成21年1月に同社を京セラミタ株式会社の連結子会社としました。今後、両社の事業基盤を活用し、営業力の向上と顧客基盤の充実を図り、一層の事業拡大に努めます。
- ③ 当社は将来の株式交換等、機動的な資本戦略に備え、昨年12月までに約626万株の自己株式の買付を実施しました。

[2] 設備投資の状況

当期は、ソーラーエネルギー事業において増産のための設備投資を実施しましたが、他の事業については事業環境の悪化により、当第4四半期より大幅に設備投資を抑制しました。この結果、当期の設備投資額は前期に比べ220億46百万円（25.9%）減少の630億55百万円となりました。

所要資金については、主に自己資金を充当しています。

[3] 対処すべき課題

当社は、現在の困難な状況をグループ一丸となって克服し業績向上を目指すため、本年4月より、次代を担う人材を当社及びグループ会社の役員や幹部として登用し、グループの経営体制の大幅な変更を実施しました。

次期以降に対処すべき具体的な課題は以下のとおりです。

① 高収益体質の構築

次期においても引き続き厳しい事業環境が続くものと予想されるため、売上拡大を図ることが困難な状況にあります。しかし、このような環境下においても、確実に利益を獲得できるよう、企業体質の強化に努めています。具体的には、企業哲学である「京セラフィロソフィ」と当社独自の小集団単位での経営管理手法である「アメーバ経営」の実践により、全従業員が一丸となり「売上最大・経費最小」を進めます。また、全部門において、原価低減を含めた徹底した経費の削減や設備投資計画の見直しを行い、早急に収益性の改善を図ります。

さらに、グループの経営資源を効率的に活用したシナジーを追求し、既存事業の収益力の向上、競争力のある新製品・新技術の開発を通じて、高収益体質の構築を目指します。

② 重点市場での事業拡大

当社は、グループを挙げて情報通信市場と環境・エネルギー市場での事業拡大を図ります。情報通信市場については、国内市場における次世代高速無線通信サービスの開始等、新たな事業機会を確実に事業拡大に結びつけるとともに、デジタルコンシューマ機器の高度化に対応した製品をタイムリーに供給し、部品事業及び機器事業の事業拡大を目指します。

環境・エネルギー市場については環境意識の高まりにより、引き続き成長が見込まれます。当社は、ソーラーエネルギー事業において、太陽電池の増産に向けた戦略的な設備投資を継続します。また、コスト競争力の強化を目指した原価低減やさらなる変換効率の向上に努め、グループの中核事業としてソーラーエネルギー事業の拡大を目指します。さらに、ファインセラミックの材料技術を活用した住宅用の発電ユニットである家庭用固体酸化物形燃料電池（SOFC）の開発強化を進める等、環境・エネルギー市場での新製品の創造と製品の拡充を図ります。

[4] 財産及び損益の状況の推移

区 分	第52期 平成18年3月期	第53期 平成19年3月期	第54期 平成20年3月期	第55期(当期) 平成21年3月期
売上高 (百万円)	1,173,544	1,283,897	1,290,436	1,128,586
税引前当期純利益 (百万円)	117,237	156,540	174,842	55,982
当期純利益 (百万円)	69,696	106,504	107,244	29,506
基本的1株当たり当期純利益 (円)	371.68	566.03	566.58	157.27
総資産額 (百万円)	1,931,522	2,130,464	1,976,746	1,773,802
純資産額 (百万円)	1,289,077	1,514,560	1,451,165	1,323,663
1株当たり純資産額 (円)	6,865.75	8,028.45	7,659.72	7,212.32

- (注) 1. 当社は米国会計基準に基づき連結計算書類を作成しています。
2. 基本的1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しています。
3. 第53期にファイナンス事業を行う当社子会社であった京セラリーシング(株)の株式を売却したことにより、同社に係る営業成績及び売却益の合計を米国会計基準に従い、非継続事業の損益としています。この株式売却に伴い、第52期の実績についても同様の基準で組み替えて表示しています。
4. 第52期及び第53期については、継続事業税引前当期純利益を税引前当期純利益として表示しています。
5. 第52期は、ソーラーエネルギー事業等のファインセラミック応用品関連事業の売上が好調に推移したものの、部品価格の下落やカメラ事業の縮小等により、連結売上高は前期に比べほぼ横ばいとなりました。連結当期純利益は、前期に実施した事業構造改革の成果が現れたこと等により、前期に比べ増益となりました。
6. 第53期はデジタルコンシューマ機器の需要が旺盛に推移する良好な市場環境の下、部品事業及び機器事業とも増収となり、連結売上高は前期に比べ増収となりました。連結当期純利益は、部品事業及び機器事業におけるすべての事業セグメントにおいて増益となり、また移転価格課税の更正処分一部取り消しによる還付税額があったこともあり、前期に比べ増益となりました。
7. 第54期は機器事業の減収をソーラーエネルギー事業等の部品事業の増収が上回り、過去最高の売上高となりました。連結当期純利益は、収益性の改善等により機器事業が大幅な増益となりましたが、減価償却費の増加による部品事業の減益等により、前期に比べほぼ横ばいとなりました。
8. 当期は前記 [1] 「事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

将来事象に関する注意事項

本報告書には、将来の事象についての本報告書日付における当社グループの期待、見積り及び予測に基づく記述が含まれています。これらの将来の事象についての記述には、既知及び未知のリスク、不確実な要因並びにその他の要因が内包されており、当社グループの将来における実際の財務状況及び活動状況が、当該将来の事象についての記述によって明示または暗示されているところと大きく異なる場合があります。

[5] 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

京セラグループは、ファインセラミック技術を用いた部品及びファインセラミック応用品並びに通信機器、情報機器等の製造販売を行っており、その製品は極めて多品目にわたっていますが、主要なものは次のとおりです。

事業セグメント	主要製品・事業
ファインセラミック 部品関連事業	情報通信用部品、サファイア基板、半導体製造装置用部品、 液晶製造装置用部品、自動車用部品、一般産業機械用部品
半導体部品 関連事業	水晶／SAW用セラミックパッケージ、 CCD／CMOSイメージセンサー用セラミックパッケージ、 LSI用セラミックパッケージ、無線通信用パッケージ、 光通信用パッケージ・部品、有機多層パッケージ・多層基板
ファインセラミック 応用品関連事業	住宅用・産業用太陽光発電システム、太陽電池セル・モジュール、 切削工具、マイクロドリル、医科用・歯科用インプラント、宝飾品、 ファインセラミック応用商品
電子デバイス 関連事業	セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ、 タイミングデバイス [TCXO、水晶振動子、水晶発振器、セラミック発振子]、 SAWデバイス、高周波モジュール、EMIフィルタ、コネクタ、 サーマルプリントヘッド、インクジェットプリントヘッド、 アモルファスシリコンドラム、液晶ディスプレイ
通信機器 関連事業	符号分割多重接続(CDMA)方式携帯電話端末、 パーソナルハンディフォンシステム(PHS)関連製品[PHS端末、PHS基地局]、 ワイヤレスブロードバンドシステム [iBurst™]
情報機器 関連事業	エコシス・プリンタ、複写機、デジタル複合機
その他の事業	通信エンジニアリング事業、 情報システム・ネットワークのインテグレーション事業、 データセンター事業、経営コンサルティング事業、 電子部品材料、電気絶縁材料、成形品、ホテル事業

[6] 重要な子会社の状況 (平成21年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
京セラコミュニケーションシステム株式会社	2,986 (百万円)	76.30 %	IT関連サービスの提供
京セラエルコ株式会社	400 (百万円)	100.00	電子デバイス関連製品の製造及び販売
京セラミタ株式会社	12,000 (百万円)	100.00	情報機器の開発、製造、販売
京セラケミカル株式会社	10,172 (百万円)	100.00	電子部品材料等の製造及び販売
京セラキンセキ株式会社	16,318 (百万円)	100.00	電子デバイス関連製品の製造
京セラSLCテクノロジー株式会社	4,000 (百万円)	100.00	有機多層配線基板の製造及び販売
日本メディカルマテリアル株式会社	2,500 (百万円)	77.00	医療材料・医療機器の開発、製造、販売
KYOCERA INTERNATIONAL, INC.	34,850 (千米ドル)	100.00	北米地域の子会社に対する持株会社としての出資及び経営指導
AVX CORPORATION	1,763 (千米ドル)	69.06	電子デバイス関連製品の製造及び販売
上海京瓷電子有限公司	17,321 (百万円)	100.00	セラミック関連製品及び電子デバイス関連製品の製造及び販売
東莞石龍京瓷光学有限公司	472,202 (千香港ドル)	90.00	切削工具及び薄膜部品等の製造及び販売
京瓷(天津)商貿有限公司	10,000 (千米ドル)	90.00	セラミック関連製品、ソーラー機器、切削工具並びに情報機器等の販売
KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	105 (千米ドル)	100.00	セラミック関連製品及び電子デバイス関連製品の販売
KYOCERA TELECOM EQUIPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	28,000 (千マレーシアリンギット)	100.00	通信機器の製造
KYOCERA FINECERAMICS GmbH	1,687 (千ユーロ)	100.00	セラミック関連製品、ソーラー機器並びに薄膜部品等の販売

[7] 主要拠点 (平成21年3月31日現在)

本 社：京都市伏見区竹田烏羽殿町6番地

国内の主要拠点

当 社

北海道北見工場
福島棚倉工場
長野岡谷工場
三重伊勢工場
滋賀蒲生工場
滋賀八日市工場
鹿児島川内工場
鹿児島国分工場
鹿児島隼人工場
横浜R&Dセンター
中央研究所(京都府)
総合研究所(鹿児島県)
京セラSLCテクノロジー株式会社(滋賀県)
株式会社京セラソーラーコーポレーション(京都府)
日本メディカルマテリアル株式会社(大阪府)
京セラキンセキ株式会社(東京都)
京セラエルコ株式会社(神奈川県)
株式会社京セラディスプレイ研究所(滋賀県)
京セラミタ株式会社(大阪府)
京セラミタジャパン株式会社(東京都)
京セラオプテック株式会社(東京都)
京セラコミュニケーションシステム株式会社(京都府)
京セラケミカル株式会社(埼玉県)
京セラ興産株式会社(東京都)
株式会社ホテル京セラ(鹿児島県)
株式会社ホテルプリンセス京都(京都府)
京セラインターナショナル株式会社(京都府)

海外の主要拠点

KYOCERA INTERNATIONAL, INC.(米国)
KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORPORATION(米国)
KYOCERA AMERICA, INC.(米国)
KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.(シンガポール)
上海京瓷電子有限公司(中国)
京瓷(天津)商貿有限公司(中国)
KYOCERA SOLAR, INC.(米国)
KYOCERA MEXICANA, S.A. DE C.V.(メキシコ)
京瓷(天津)太陽能有限公司(中国)
KYOCERA SOLAR EUROPE S.R.O.(チェコ)
KYOCERA FINECERAMICS GmbH(ドイツ)
KYOCERA TYCOM CORPORATION(米国)
韓国京セラ精工株式会社(韓国)
京セラ韓国株式会社(韓国)
東莞石龍京瓷光学有限公司(中国)
AVX CORPORATION(米国)
KYOCERA ELCO KOREA CO., LTD.(韓国)
KYOCERA WIRELESS CORP.(米国)
KYOCERA WIRELESS (INDIA) PVT. LTD.(インド)
KYOCERA TELECOMMUNICATIONS RESEARCH CORP.(米国)
KYOCERA TELECOM EQUIPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD.(マレーシア)
KYOCERA SANYO TELECOM, INC.(米国)
KYOCERA MITA AMERICA, INC.(米国)
京瓷美達辦公設備(東莞)有限公司(中国)
KYOCERA MITA EUROPE B.V.(オランダ)
KYOCERA MITA DEUTSCHLAND GmbH(ドイツ)
TA TRIUMPH-ADLER AKTIENGESELLSCHAFT (ドイツ)

[8] 従業員の状況 (平成21年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ファインセラミック部品関連事業	3,213名	313名減
半導体部品関連事業	8,347名	2,042名減
ファインセラミック応用品関連事業	6,170名	55名減
電子デバイス関連事業	17,718名	5,830名減
通信機器関連事業	4,782名	1,800名増
情報機器関連事業	12,775名	443名減
その他の事業	4,879名	34名減
本社部門	1,630名	65名減
合計	59,514名	6,982名減

(注) 従業員数は就業人員数です。

② 当社の従業員の状況

従業員数	13,973名
前期末比増減	845名増
平均年齢	39.0歳
平均勤続年数	15.1年

(注) 従業員数は就業人員数です。

2. 会社の株式に関する事項 (平成21年3月31日現在)

[1] 発行可能株式総数 600,000,000株

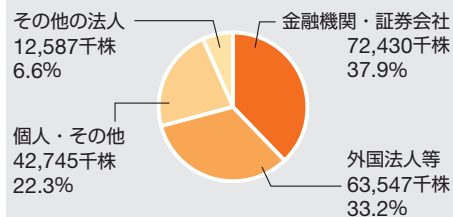
[2] 発行済株式総数 191,309,290株

(うち自己株式数 7,781,256株)

[3] 株主数 65,582名

[4] 大株主(上位10名)

■ 所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	13,587	7.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,495	6.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,855	6.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	9,763	5.32
株式会社京都銀行	7,218	3.93
稲盛 和夫	6,806	3.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,076	2.77
財団法人稲盛財団	4,680	2.55
CITIBANK AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS	3,839	2.09
ケイアイ興産株式会社	3,550	1.93

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

[1] 取締役及び監査役の氏名等 (平成21年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当、主な職業及び他の法人等の重要な代表状況
取締役相談役	伊 藤 謙 介	
代表取締役会長	中 村 昇	
代表取締役副会長	山 村 雄 三	通信機器関連事業本部長、京セラエレクトロニクス株式会社代表取締役社長
代表取締役副会長	森 田 直 行	京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役会長
代表取締役社長	川 村 誠	執行役員社長 有限責任中間法人太陽光発電協会代表理事
取 締 役	山 本 道 久	通信機器関連事業本部副本部長 (製造担当)
取 締 役	岸 本 勲 夫	京セラキンセキ株式会社代表取締役社長
取 締 役	久 木 壽 男	京瓷(天津)商貿有限公司董事長兼総経理
取 締 役	ロドニー・ランソン	KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 取締役社長
取 締 役	ジョン・ギルバートソン	AVX CORPORATION 取締役社長兼最高経営責任者
取 締 役	久 芳 徹 夫	執行役員専務、ファインセラミック事業本部長兼半導体部品事業本部長
取 締 役	前 田 辰 巳	執行役員専務、ソーラーエネルギー事業本部長兼電子部品事業本部長
常 勤 監 査 役	西 川 美 彦	
常 勤 監 査 役	石 櫃 鴻 吉	
監 査 役	西 枝 攻	弁護士
監 査 役	田 村 繁 和	公認会計士
監 査 役	吉 田 和 男	京都大学大学院 経営管理部教授

(注) 1. 当期における上記以外の重要な兼職の状況

- (1) 取締役相談役 伊藤謙介、代表取締役会長 中村 昇、代表取締役副会長 山村雄三、代表取締役社長 川村 誠、取締役 ロドニー・ランソンの各氏は、AVX CORPORATIONの取締役を務めております。
- (2) 代表取締役会長 中村 昇氏は、KDDI株式会社の社外取締役を務めております。
- (3) 監査役 吉田和男氏は、西日本旅客鉄道株式会社の社外監査役を務めております。
2. 監査役のうち西枝 攻、田村繁和及び吉田和男の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 田村繁和氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計の専門家であります。
4. 取締役及び監査役の「地位」及び「担当、主な職業及び他の法人等の重要な代表状況」は、平成21年4月1日付をもって、次のとおり異動しております。

地 位	氏 名	担当、主な職業及び他の法人等の重要な代表状況
取締役相談役	中 村 昇	
代表取締役会長	川 村 誠	有限責任中間法人太陽光発電協会代表理事
代表取締役副会長	山 村 雄 三	通信機器関連事業本部長、京セラエレクトロニクス株式会社取締役相談役
代表取締役社長	久 芳 徹 夫	執行役員社長
代表取締役副社長	前 田 辰 巳	執行役員副社長、ソーラーエネルギー事業本部長兼電子部品事業本部長
取 締 役	森 田 直 行	京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役会長
取 締 役	久 木 壽 男	執行役員専務、京瓷(天津)商貿有限公司董事長兼総経理
監 査 役	吉 田 和 男	京都大学大学院 経済学研究科教授

[2] 当期中に退任した取締役及び監査役

当期中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりです。

退任時の地位	氏名	退任時の担当、主な職業及び他の法人等の重要な代表状況	退任理由	退任日
取締役	関 浩二	京セラミタ株式会社代表取締役会長	辞任	平成20年6月26日
常勤監査役	明石靖夫		辞任	平成20年6月26日
監査役	栗原伸治	医療法人財団康生会武田病院 たけだ病院経営研究所所長	任期満了	平成20年6月26日

[3] 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役	13名	273百万円
監査役 (うち社外監査役)	7名 (4名)	49百万円 (14百万円)
合計	20名	322百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 当期末現在の取締役は12名、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。
 上記の取締役及び監査役の「支給人数」には、平成20年6月26日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名（うち社外監査役1名）が含まれております。
 3. 報酬等の額には、平成21年6月25日開催の第55期定時株主総会に付議する「取締役賞与支給の件」が原案どおり承認された場合の取締役賞与総額24百万円が含まれております。
 4. 報酬等の額には、当期に役員退職慰労引当金として計上した51百万円（取締役分47百万円、監査役分4百万円）が含まれております。
 5. 上記のほか、平成20年6月26日開催の第54期定時株主総会の決議に基づき、平成19年12月25日逝去により退任した取締役並びに同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりです。
 ・退任取締役2名 115百万円
 ・退任監査役1名 12百万円
 なお、各金額には当期及び過年度の事業報告において「当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額」に含めた役員退職慰労引当金（取締役分17百万円、監査役分5百万円）が含まれております。

[4] 社外役員に関する事項

① 当期における社外監査役の主な活動状況

氏名	主な活動状況
西 枝 攻	当期の取締役会12回すべてに、また監査役会10回すべてに出席し、弁護士としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
田 村 繁 和	当期の取締役会12回すべてに、また監査役会10回のうち9回に出席し、公認会計士としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
吉 田 和 男	当社監査役就任後の当期の取締役会10回のうち8回に、また監査役会6回すべてに出席し、経済学研究における経営に係る豊富な知識と経験から発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第36条の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

[1] 会計監査人の名称

京都監査法人

[2] 会計監査人に対する報酬等の額

内 容	金 額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	294百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	587百万円

(注) 1. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、「当期に係る会計監査人としての報酬等の額」には、これらの合計金額を記載しております。

[3] 非監査業務の内容

当社は京都監査法人に対して、企業結合に係るデューデリジェンス業務についての対価を支払っております。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査役会規則に基づき、会計監査人を解任するか、あるいは会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議案件とすることを取締役へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、取締役会は監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制及び方針

当社は取締役会において、次のとおり、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を決議しております。

京セラグループ コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針

京セラグループは、「敬天愛人」を社是とし、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること」を経営理念に掲げている。

京セラグループは、公平、公正を貫き、良心に基づき、勇気をもって事に当たる。そして、透明性の高いコーポレート・ガバナンス及び内部統制を実現する。

取締役会は、社是及び経営理念をもとにコーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を次のとおり定める。

この基本方針は、会社法第362条第5項及び第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、また当社及び京セラグループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する方針を示したものである。

I. コーポレート・ガバナンス

1. コーポレート・ガバナンスの方針

取締役会は、京セラグループのコーポレート・ガバナンスを「業務を執行する取締役に健全かつ公平正大に企業を経営させる仕組み」と定義する。

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂行し、京セラグループの経営理念を実現することにある。

取締役会は、京セラグループの経営の根幹をなす企業哲学「京セラフィロソフィ」(注)を、取締役及びグループ内で働く従業員に浸透させ、健全な企業風土を構築していく。取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、コーポレート・ガバナンスを確立する。

(注)「京セラフィロソフィ」は、当社の創業者が自ら培ってきた経営や人生の考え方をまとめた企業哲学であり、人生哲学である。「京セラフィロソフィ」には、「人間として何が正しいか」を物事の根本的な判断基準として、経営の基本的な考え方から日々の仕事の進め方に及ぶ広範な内容を含んでいる。

2. コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、前記1.の方針のもと、京セラグループの中核会社である当社のコーポレート・ガバナンス体制を下記のとおり定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。また、取締役会は、適宜コーポレート・ガバナンス体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) コーポレート・ガバナンスの機関

取締役会は、コーポレート・ガバナンスの機関として、株主総会で承認された定款の規定に従い、監査役及び監査役会を設置する。また、監査役及び監査役会の監査の実効性を確保するため、取締役は次の事項を遵守する。

① 監査役職務を補助する従業員に関する事項（当該従業員の取締役からの独立性に関する事項を含む。）

代表取締役は、監査役の要求に応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため監査役会の下に監査役室を設置し、監査役と事前協議のうえ人選した従業員を所属させる。また、当該従業員は当社の就業規則に従うが、当該従業員への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇（査定を含む）、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

② 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

各取締役は、法令、定款違反またはその可能性のある事実を発見した場合並びに京セラグループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査役会に報告するものとする。また、各取締役は、監査役会規則に基づく監査役または監査役会からの報告の要求については、その要求に応える。

代表取締役は、内部監査部門から監査役へ定期的に内部監査の状況を報告させるほか、監査役から特定の部門に関する業務執行状況の報告を要求された場合は、当該部門から監査役へ直接報告させる。また、代表取締役は、従業員及び取引先等の京セラグループの関係者が監査役会に直接通報できるよう、監査役会が設ける「京セラ監査役会通報制度」を維持する。

③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制として監査役から次の要求がある場合は、その要求に応える。

- a. 重要な会議への出席
- b. 重要な会議の議事録、重要な稟議書、重要な契約書等の閲覧
- c. 代表取締役との経営全般に関する意見交換等の会合

(2) 京セラフィロソフィ教育

代表取締役は、「京セラフィロソフィ」を京セラグループに浸透させるため、自らを含め、京セラグループの取締役及び従業員を対象とした「京セラフィロソフィ教育」を適宜実施する。

II. 内部統制

1. 内部統制の方針

取締役会は、京セラグループの内部統制を「業務を執行する取締役が、経営理念の実現に向けて、経営方針及びマスタープランを公正に達成するため、組織内に構築する仕組み」と定義する。

取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、内部統制を確立する。

2. 内部統制体制

取締役会は、前記1.の方針のもと、代表取締役に次の体制を整備させる。また、取締役会は、適宜内部統制体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の管理及び保存

代表取締役は、適時適切に情報を開示する体制として「京セラディスクロージャー委員会」を設置するとともに、取締役の職務執行に係る情報を法令及び社内規定に従い、適切に保存する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制、並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、京セラグループのリスク管理体制として、リスク管理部門を設置する。また、必要に応じ、諸活動を行う体制を構築する。

代表取締役は、京セラグループの内部通報制度として「社員相談室」を設け、従業員が、法令、定款及びその他の社内規定に違反する行為や違反する可能性のある行為について報告することのできる体制を構築する。社員相談室は、受領した報告について、公益通報者保護法に沿って取扱い、適宜必要な対応をとるものとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を行う。また、業務執行状況を、執行役員から取締役会へ報告させ、効率的に行われていることを確認できる体制を維持する。

(4) 京セラグループにおける業務の適正を確保するための体制

前記(1)から(3)に加え、京セラグループの業務の適正を確保するための体制として、代表取締役は、京セラグループ経営委員会を設置する。同委員会は、京セラグループの重要事項を審議し、または報告を受ける。また、代表取締役は、京セラグループの業務の適正性を定期的に監査する内部監査部門を設置する。

以 上

当社における内部統制に関する整備の状況は次のとおりであります。

- ① 平成12年6月に「京セラ行動指針」を制定。
- ② コンプライアンスの強化及び徹底のため、平成12年9月に「リスク管理室」を設置。
- ③ 平成13年1月に「京セラ経営委員会」を設置（平成14年8月から「京セラグループ経営委員会」に改称）。
- ④ 平成15年4月に「京セラディスクロージャー委員会」を設置。
- ⑤ 内部通報制度として、平成15年4月に「社員相談室」を設置。
- ⑥ 経営の効率性を高めるため、平成15年6月に執行役員制度を導入。
- ⑦ 当社及び連結子会社の業務を定期的に監査し、当社の取締役及び監査役に監査結果の報告を行う内部監査部門の監査業務に加え、米国企業改革法404条にも対応する組織として、平成17年5月に「グローバル監査部」を設置。
- ⑧ 平成17年11月に「CSR委員会」を設置。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前期 平成20年3月31日現在	当期 平成21年3月31日現在	増減金額	主な増減理由
(資産の部)				
流動資産	1,118,225	952,316	△ 165,909	
現金及び現金等価物	447,586	269,247	△ 178,339	現金及び現金等価物 三洋電機(株)への事業承継対価の支払い、自己株式の買付、より運用期間の長い預金へ預け替えを行ったこと等により減少しました。
短期投資	147,503	202,143	54,640	
受取手形	20,375	13,750	△ 6,625	
売掛金	205,522	158,754	△ 46,768	
貸倒引当金及び返品損失引当金	△ 4,352	△ 4,669	△ 317	
たな卸資産	205,212	199,641	△ 5,571	短期投資
繰延税金資産	41,244	35,187	△ 6,057	現金及び現金等価物から、より運用期間の長い預金へ預け替えたこと等により増加しました。
その他流動資産	55,135	78,263	23,128	
固定資産	858,521	821,486	△ 37,035	
投資及び長期貸付金	454,122	371,225	△ 82,897	
関連会社・非連結子会社に対する投資及び長期貸付金	16,753	19,376	2,623	
投資有価証券及びその他の投資	437,369	351,849	△ 85,520	投資有価証券及びその他の投資
有形固定資産	285,899	266,054	△ 19,845	
土地	57,155	57,077	△ 78	株価下落により保有有価証券の時価評価額が減少したこと等により減少しました。
建物	274,206	288,460	14,254	
機械器具	718,812	707,399	△ 11,413	
建設仮勘定	17,920	6,397	△ 11,523	
減価償却累計額	△ 782,194	△ 793,279	△ 11,085	
営業権	39,794	63,226	23,432	営業権/ 無形固定資産
無形固定資産	29,829	60,077	30,248	
その他資産	48,877	60,904	12,027	三洋電機(株)の携帯電話事業等の承継、及びTAAG社を買収したこと等により増加しました。
資産合計	1,976,746	1,773,802	△ 202,944	

(注) 連結貸借対照表及び連結損益計算書の前期数値、増減金額並びに主な増減理由はご参考として記載しています。

(単位：百万円)

科 目	前 期	当 期	増減金額	主な増減理由
	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在		
(負債の部)				
流動負債	301,682	237,961	△ 63,721	
短期債務	7,279	11,000	3,721	
一年以内返済予定長期債務	3,432	5,523	2,091	
支払手形及び買掛金	95,390	62,579	△ 32,811	
設備支払手形及び未払金	66,757	43,452	△ 23,305	
未払賃金及び賞与	43,207	41,756	△ 1,451	
未払法人税等	27,118	7,430	△ 19,688	
未払費用	32,815	26,967	△ 5,848	
その他流動負債	25,684	39,254	13,570	
固定負債	158,897	152,753	△ 6,144	
長期債務	8,298	7,189	△ 1,109	
リース債務	2,088	22,964	20,876	リース債務/ 未払退職給付 及び年金費用 TAAG社を買収した こと等により増加 しました。
未払退職給付及び年金費用	15,041	34,567	19,526	
繰延税金負債	118,016	71,539	△ 46,477	繰延税金負債 保有有価証券の時 価評価額の減少に 伴い、これに対応す る税効果負債が減 少しました。
その他固定負債	15,454	16,494	1,040	
負債合計	460,579	390,714	△ 69,865	
(少数株主持分)				
少数株主持分	65,002	59,425	△ 5,577	累積その他の包括利益 保有有価証券の時 価評価額の減少に 伴い、「未実現有価 証券評価損益」が 減少しました。また、 急激な円高により 「為替換算調整勘 定」が減少しました。
(資本の部)				
資本金	115,703	115,703	—	
資本剰余金	162,864	163,151	287	
利益剰余金	1,143,821	1,150,050	6,229	
累積その他の包括利益	44,066	△ 54,673	△ 98,739	
自己株式	△ 15,289	△ 50,568	△ 35,279	自己株式 将来の機動的な資 本戦略に備えて当 期に自己株式の買 付を実施しました。
資本合計	1,451,165	1,323,663	△ 127,502	
負債、少数株主持分及び資本合計	1,976,746	1,773,802	△ 202,944	

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	前期	当期	増減金額	主な増減理由
	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
純売上高	1,290,436	1,128,586	△ 161,850	
売上原価	883,763	836,638	△ 47,125	
売上総利益	406,673	291,948	△ 114,725	
販売費及び一般管理費	254,253	248,529	△ 5,724	● 販売費及び一般管理費 当期の販売費及び一般管理費には不動産売却益が含まれています。
営業利益	152,420	43,419	△ 109,001	
その他収益・費用(△)				
受取利息・配当金	18,444	15,441	△ 3,003	● 受取利息・配当金 米国の金利低下に伴い、米国子会社における運用収益が減少しました。
支払利息	△ 1,480	△ 1,206	274	
為替換算差損益	△ 956	△ 91	865	
持分法投資損益	6,091	6,460	369	
有価証券売却損益	△ 622	△ 2,840	△ 2,218	
有価証券評価損	△ 248	△ 7,141	△ 6,893	● 有価証券評価損 株価下落に伴い、一部の有価証券を評価減したことにより損失が増加しました。
その他(純額)	1,193	1,940	747	
その他収益・費用計	22,422	12,563	△ 9,859	
税引前当期純利益	174,842	55,982	△ 118,860	
法人税等	60,235	22,779	△ 37,456	
少数株主損益控除前 当期純利益	114,607	33,203	△ 81,404	
少数株主損益	△ 7,363	△ 3,697	3,666	
当期純利益	107,244	29,506	△ 77,738	

連結株主持分計算書／連結キャッシュ・フローの状況 (ご参考)

連結株主持分計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

摘要	資本金	資本剰余金	利益剰余金	累積その他の の包括利益	自己株式	包括利益
平成20年3月31日現在残高 (189,454千株)	115,703	162,864	1,143,821	44,066	△ 15,289	
基準書第158号の適用に伴う期首影響額※			△ 522	△ 418		
当期純利益			29,506			29,506
未実現有価証券評価損益				△ 53,178		△ 53,178
未実現デリバティブ評価損益				△ 341		△ 341
年金調整額				△ 12,394		△ 12,394
為替換算調整勘定				△ 32,408		△ 32,408
当期包括利益						△ 68,815
支払配当金			△ 22,755			
自己株式の購入(6,283千株)					△ 38,219	
ストックオプション行使等に伴う 自己株式の売却(357千株)		106			2,940	
子会社におけるストックオプション		181				
平成21年3月31日現在残高 (183,528千株)	115,703	163,151	1,150,050	△ 54,673	△ 50,568	

※ 基準書第158号：確定給付型年金及びその他退職後の給付制度に関する雇用主の会計-米国財務会計基準審議会基準書第87号、第88号、第106号並びに第132号(改訂)の改訂

連結キャッシュ・フローの状況 (ご参考)

(単位：百万円)

科目	前期	当期
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	196,935	99,664
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,894	△ 201,957
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 28,071	△ 64,287
現金及び現金等価物に係る換算差額	△ 18,380	△ 11,759
現金及び現金等価物の増加(△ 減少)額	165,378	△ 178,339
現金及び現金等価物の期首残高	282,208	447,586
現金及び現金等価物の期末残高	447,586	269,247

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	209社	
主要な連結子会社の名称	京セラミタ(株)、AVX CORPORATION、KYOCERA INTERNATIONAL, INC.	
主要な非連結子会社の名称	(株)京都パープルサンガ	
連結の範囲から除いた理由	資産合計、純売上高、当期純利益及び剰余金等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財産及び損益の状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものであるため、連結の範囲から除外しています。	

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社の数	12社	
主要な会社の名称	(株)ウィルコム	

(3) 連結の範囲の変更

買収等による増加	41社	KYOCERA TELECOM EQUIPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. TA TRIUMPH - ADLER AKTIENGESELLSCHAFT 他
持分譲渡等による減少	6社	京瓷振華通信設備有限公司 他

(4) 持分法の適用範囲の変更

買収等による増加	2社	CONSULTA BUROTECHNIK SPOL. S.R.O. 他
持分変動等による減少	2社	TA TRIUMPH - ADLER AKTIENGESELLSCHAFT 他

(5) 会計処理基準に関する事項

① 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品は、主として、総平均法に基づく低価法により評価しています。その他のたな卸資産は、主として、先入先出法に基づく低価法により評価しています。

③ 有価証券の評価基準及び評価方法

一定の条件を充たす負債証券及び持分証券の処理は、米国財務会計基準審議会基準書（以下、「基準書」）第115号「負債証券及び持分証券投資の会計」に準拠しています。

満期保有有価証券・・・償却原価で評価しています。

売却可能有価証券・・・公正価値で評価しています。未実現評価損益は、損益計算に含めず税効果控除後の金額で「累積その他の包括利益」として表示しています。

④ 有形固定資産の減価償却方法

主として、定率法により減価償却を行っています。

⑤ 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の処理は、基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」に準拠し、営業権及び耐用年数が確定できない「無形固定資産」については、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しています。耐用年数の確定できる「無形固定資産」については、その見積耐用年数にわたり、定額法によって償却しています。

⑥ 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(未払退職給付及び年金費用)

基準書第87号「事業主の年金会計」及び基準書第158号「確定給付型年金及びその他退職後の制度に関する会計」に準拠しています。これらにより、確定給付型退職制度の積立超過または積立不足の状況を連結貸借対照表上の資産もしくは負債として認識し、また会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識します。過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却し、数理計算上の純損益については、回廊（＝退職給付債務の公正価値と年金資産の市場連動価額のいずれか大きい方の10%）を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しています。

(6) 新規に適用された会計基準

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は、基準書第157号「公正価値の測定」を発行しました。基準書第157号は、公正価値の定義、公正価値の測定の枠組み並びに開示範囲の拡大について規定しています。当期においては金融資産及び金融負債に関する基準書第157号の規定が適用され、金融資産及び金融負債は、財務諸表において公正価値にて計上もしくは開示されることとなります。基準書第157号の適用による当社の経営成績及び財政状態に及ぼす重要な影響はありません。

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は、基準書第158号「確定給付型年金及びその他退職後の給付制度に関する雇用主の会計」基準書第87号、第88号、第106号並びに第132号（改訂）の改訂」を発行しました。基準書第158号は、雇用主に対して、平成20年12月16日以降に終了する会計年度より、給付制度の積立状況を会計年度末の貸借対照表日で測定することを求めています。当社は、当期より当該規定を適用し、貸借対照表日で給付制度の積立状況を測定しました。この適用に伴う移行時の会計処理を行った結果、期首の利益剰余金及び累積その他の包括利益が、それぞれ522百万円及び418百万円減少しました。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 貸倒引当金（固定） 2,478百万円
- (2) 累積その他の包括利益
- 未実現有価証券評価損益 11,621百万円
 - 未実現デリバティブ評価損益 △ 145百万円
 - 年金調整額 53百万円
 - 為替換算調整勘定 △ 66,202百万円
- (3) 担保に供している資産
- 有形固定資産 5,090百万円
 - 無形固定資産 1,950百万円
- ※ 上記の有形固定資産及び無形固定資産は「一年以内返済予定長期債務」及び「長期債務」3,501百万円の担保に供しています。
- (4) 保証債務等
- 借入金に対する保証等 804百万円

3. 連結株主持分計算書に関する注記

- (1) 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	前期末の株式数	増加株式数	減少株式数	当期末の株式数
普通株式	191,309千株	—	—	191,309千株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 剰余金配当支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,367百万円	60円	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	11,387百万円	60円	平成20年9月30日	平成20年12月5日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議予定	株式の種類	配当原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,012百万円	60円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 7,212円32銭
- (2) 1株当たり当期純利益
- 基本的 157円27銭
 - 希薄化後 157円23銭

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前期	当期	科目	前期	当期
	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在		平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
資産の部	(1,465,960)	(1,278,075)	負債の部	(246,545)	(159,461)
流動資産	592,976	467,749	流動負債	133,730	94,014
現金及び預金	123,465	39,939	買掛金	53,146	32,979
受取手形	18,658	4,147	リース債務	—	43
売掛金	113,025	99,853	未払金	38,312	31,837
有価証券	223,900	201,597	未払費用	8,288	7,661
商品及び製品	21,246	20,535	未払法人税等	13,616	283
仕掛品	19,978	20,702	前受金	604	267
原材料	15,232	—	預り金	2,378	2,433
貯蔵品	1,527	—	前受収益	15	—
原材料及び貯蔵品	—	13,573	賞与引当金	11,726	10,336
前渡金	19,415	28,426	役員賞与引当金	133	24
前払費用	87	387	製品保証引当金	5,363	6,879
繰延税金資産	13,915	12,525	返品損失引当金	149	122
短期貸付金	8,552	7,987	その他	—	1,150
未収入金	12,498	6,281	固定負債	112,815	65,447
未収還付法人税等	—	10,178	リース債務	—	114
その他	2,500	1,735	長期未払金	703	96
貸倒引当金	△ 1,022	△ 116	繰延税金負債	102,102	54,941
固定資産	872,984	810,326	退職給付引当金	8,809	9,065
有形固定資産	125,921	123,162	役員退職慰労引当金	1,030	1,063
建物	38,108	39,800	その他	171	168
構築物	1,967	2,113	純資産の部	(1,219,415)	(1,118,614)
機械及び装置	42,701	35,082	株主資本	1,026,873	982,967
車両運搬具	19	13	資本金	115,703	115,703
工具、器具及び備品	7,823	8,040	資本剰余金	192,936	193,041
土地	33,871	35,415	資本準備金	192,555	192,555
リース資産	—	86	その他資本剰余金	381	486
建設仮勘定	1,432	2,613	利益剰余金	733,523	724,791
無形固定資産	6,086	22,525	利益準備金	17,207	17,207
のれん	—	9,638	その他利益剰余金	716,316	707,584
特許権	5,335	3,170	特別償却準備金	555	396
商標権	104	1,864	研究開発積立金	1,000	1,000
ソフトウェア	633	679	配当準備積立金	1,000	1,000
リース資産	—	60	退職給与積立金	300	300
その他	14	7,114	海外投資損失積立金	1,000	1,000
投資その他の資産	740,977	664,639	別途積立金	643,837	688,837
投資有価証券	400,838	315,615	繰越利益剰余金	68,624	15,051
関係会社株式	260,833	268,877	自己株式	△ 15,289	△ 50,568
関係会社出資金	27,623	30,412	評価・換算差額等	192,542	135,647
長期貸付金	23,181	27,594	その他有価証券評価差額金	192,542	135,647
破産更生債権等	229	516			
長期前払費用	1,521	1,252			
長期預金	25,000	19,000			
敷金及び保証金	1,773	1,689			
その他	242	243			
貸倒引当金	△ 263	△ 559			
合計	1,465,960	1,278,075	合計	1,465,960	1,278,075

(注) 貸借対照表及び損益計算書の前期数値をご参考として記載しています。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前 期	当 期
	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	539,320	521,993
売上原価	413,420	448,285
売上総利益	125,900	73,708
販売費及び一般管理費	77,349	82,244
営業利益(△ 損失)	48,551	△ 8,536
営業外収益	44,899	39,315
受取利息及び配当金	35,839	33,754
為替差益	1,200	2,068
雑収入	7,860	3,493
営業外費用	3,239	1,787
支払利息	20	23
雑損失	3,219	1,764
経常利益	90,211	28,992
特別利益	2,260	338
固定資産処分益	46	286
貸倒引当金戻入益	7	2
移転所得返還額	1,832	32
その他	375	18
特別損失	3,624	14,824
減価償却費	2,851	—
固定資産処分損	671	589
減損損失	—	2,309
投資有価証券評価損	—	1,651
関係会社株式及び出資金評価損	—	10,156
その他	102	119
税引前当期純利益	88,847	14,506
法人税、住民税及び事業税	26,837	△ 1,077
過年度法人税等還付額	△ 2,442	△ 578
法人税等調整額	△ 3,407	2,138
当期純利益	67,859	14,023

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	当期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	科目	当期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	科目	当期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		研究開発積立金		自己株式	
資本金		前期末残高	1,000	前期末残高	△ 15,289
前期末残高	115,703	当期変動額	—	当期変動額	△ 38,219
当期変動額	—	当期変動額合計	—	自己株式の取得	2,940
当期変動額合計	—	当期末残高	1,000	自己株式の処分	△ 35,279
当期末残高	115,703	配当準備積立金		当期変動額合計	△ 50,568
資本剰余金		前期末残高	1,000	当期末残高	△ 50,568
資本準備金		当期変動額	—	株主資本合計	
前期末残高	192,555	当期変動額合計	—	前期末残高	1,026,873
当期変動額	—	当期末残高	1,000	当期変動額	△ 22,755
当期変動額合計	—	退職給与積立金		剰余金の配当	14,023
当期末残高	192,555	前期末残高	300	当期純利益	△ 38,219
その他資本剰余金		当期変動額	—	自己株式の取得	3,045
前期末残高	381	当期変動額合計	—	自己株式の処分	△ 43,906
当期変動額	105	海外投資損失積立金		当期変動額合計	△ 982,967
自己株式の処分	105	前期末残高	1,000	評価・換算差額等	
当期変動額合計	105	当期変動額	—	その他有価証券評価差額金	
当期末残高	486	当期変動額合計	—	前期末残高	192,542
資本剰余金合計		当期末残高	1,000	当期変動額	△ 56,895
前期末残高	192,936	別途積立金		株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 56,895
当期変動額	105	前期末残高	643,837	当期変動額合計	△ 135,647
自己株式の処分	105	当期変動額	45,000	当期末残高	192,542
当期変動額合計	105	別途積立金の積立	45,000	当期変動額	△ 56,895
当期末残高	193,041	当期変動額合計	45,000	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 56,895
利益剰余金		当期末残高	688,837	当期変動額合計	△ 135,647
利益準備金		繰越利益剰余金		評価・換算差額等合計	
前期末残高	17,207	前期末残高	68,624	前期末残高	192,542
当期変動額	—	当期変動額	△ 98	当期変動額	△ 56,895
当期変動額合計	—	特別償却準備金の積立	△ 257	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 56,895
当期末残高	17,207	特別償却準備金の取崩	△ 45,000	当期変動額合計	△ 135,647
その他利益剰余金		別途積立金の積立	△ 22,755	当期末残高	1,219,415
特別償却準備金		剰余金の配当	△ 14,023	当期変動額	△ 22,755
前期末残高	555	当期純利益	14,023	剰余金の配当	14,023
当期変動額	98	当期変動額合計	△ 53,573	当期純利益	△ 38,219
特別償却準備金の積立	△ 257	当期末残高	15,051	自己株式の取得	3,045
特別償却準備金の取崩	△ 159	利益剰余金合計	733,523	自己株式の処分	△ 56,895
当期変動額合計	△ 396	当期変動額	—	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 100,801
当期末残高	396	特別償却準備金の積立	—	当期変動額合計	△ 1,118,614
		特別償却準備金の取崩	—		
		別途積立金の積立	—		
		剰余金の配当	△ 22,755		
		当期純利益	14,023		
		当期変動額合計	△ 8,732		
		当期末残高	724,791		

個別注記表

1. 重要な会計方針

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|---------------|---|
| 満期保有目的債券 | 償却原価法（定額法） |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| デリバティブ | 時価法 |
| たな卸資産 | 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 商品及び製品・仕掛品 | 製品・仕掛品は売価還元法
商品は最終仕入原価法 |
| 原材料及び貯蔵品 | 最終仕入原価法
ただし、通信機器等の原材料については、先入先出法 |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産（リース資産除く） 定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりです。
建物・構築物 2～33年
機械及び装置・工具、器具及び備品 2～10年
- 無形固定資産（リース資産除く） 定額法（一部の特許権については当社所定の償却期間によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年）によっています。）
- リース資産 リース期間を耐用年数とした定額法
- 長期前払費用 償却期間に応じ均等に償却しています。
- (3) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、前期の支給実績を基準にして算出した支給見込額を計上しています。
- 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。
- 製品保証引当金 保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、販売済の通信機器及びファインセラミック応用品について、過去の支出実績等を基準にして算出した見積額を計上しています。
- 返品損失引当金 将来の返品により生じる製品廃棄の損失に備えるため、納入製品の期末未検収額に対して経験率に基づく返品損失額を計上しています。
- 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生翌年から費用処理しています。
- 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (5) 会計方針の変更
- ① 受取技術料の会計処理方法の変更
従来、受取技術料については営業外収益（雑収入）として処理しておりましたが、当期より売上高に含めて処理することに変更しました。これは、ソーラーエネルギー事業の販売計画等に伴い、今後、当該収入の増加が見込まれること、また、当該収入が主たる営業活動の成果であることから、実態をより適切に表示するために行なったものです。
これにより、従来の方法に比し、売上高が1,971百万円増加、営業損失は同額減少していますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。
- ② たな卸資産の評価に関する会計基準
当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、たな卸資産について

評価基準を原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しています。また、これに伴って、従来、営業外費用に計上していたたな卸資産の廃棄に関する費用1,171百万円を売上原価に計上しています。これにより、従来の方法に比し、営業損失が1,501百万円増加しており、経常利益及び税引前当期純利益は330百万円減少しています。

③ リース取引に関する会計基準

当期より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しています。これによる損益へ与える影響は軽微です。

④ 退職給付に係る会計基準の一部改正

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）が平成21年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当期より同会計基準を適用しています。

数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる損益へ与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。

⑤ 貸借対照表の表示方法

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）が公布されたことを契機として、従来「原材料」「貯蔵品」として掲記していましたが、当期より「原材料及び貯蔵品」として一括掲記することに変更しました。なお、当期末に含まれる「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ12,862百万円、711百万円です。

⑥ 貸借対照表の表示方法

前期において「未収入金」に含めて表示していた未収還付法人税等は、当期より「未収還付法人税等」として区分掲記することに変更しました。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 372,170百万円

(2) 保証債務等
保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
京セラインターナショナル株式会社	13百万円	営業取引上の債務
株式会社京都放送	309百万円	金融機関からの借入金
合 計	322百万円	

経営指導念書

念書依頼先	対象金額	念書の内容
京セラ興産株式会社	1,129百万円	金融機関からの借入金の返済指導
株式会社京都パープルサンガ	400百万円	金融機関からの借入金の返済指導
合 計	1,529百万円	

(3) 関係会社に対する短期金銭債権 70,396百万円 関係会社に対する長期金銭債権 27,842百万円
関係会社に対する短期金銭債務 12,859百万円 関係会社に対する長期金銭債務 70百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売 上 高 251,370百万円
仕 入 高 119,659百万円
販売費及び一般管理費 7,020百万円

営業取引以外の取引高

受取利息及び配当金 24,267百万円
雑 収 入 1,031百万円
雑 損 失 952百万円
移 転 得 返 還 額 32百万円
そ の 他 特 別 損 失 111百万円
資 産 購 入 高 839百万円
資 産 譲 渡 高 12百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,855千株	6,283千株	357千株	7,781千株
合計	1,855千株	6,283千株	357千株	7,781千株

増加株式数の内訳

単元未満株式の買取 27千株
 取締役会決議に基づく市場買付 6,256千株

減少株式数の内訳

新株予約権の行使 344千株
 単元未満株式の売渡請求 13千株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 流動資産

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	4,238百万円
棚卸資産評価損否認	3,223百万円
製品保証引当金	2,820百万円
未払金・未払費用否認	1,468百万円
その他	913百万円
繰延税金資産計	12,662百万円

繰延税金負債

特別償却準備金△	137百万円
繰延税金負債計△	137百万円

繰延税金資産の純額 12,525百万円

(2) 固定資産

繰延税金資産

減価償却限度超過額	23,802百万円
投資有価証券評価損否認	11,875百万円
繰延資産等一括償却額否認	5,115百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,716百万円
控除未済繰越外国税額控除	484百万円
その他	6,728百万円
繰延税金資産小計	51,720百万円
評価性引当金△	12,260百万円
繰延税金資産計	39,460百万円

繰延税金負債

特別償却準備金△	138百万円
その他有価証券評価差額金△	94,263百万円
繰延税金負債計△	94,401百万円

繰延税金負債の純額△ 54,941百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他に、リース契約により使用している製造装置、電子計算機等があります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	京セラミタ株式会社	100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	資金の貸付(注1)	9,580百万円	長期貸付金	13,000百万円
	上海京瓷電子有限公司	100.0%	当社製品の製造 役員の兼任	減価償却費の負担(注2) 設備等廃棄費用の負担(注3)	738百万円 106百万円	— —	— —
関連会社	株式会社ウィルコム	30.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品等の販売(注4)	27,150百万円	売掛金	17,824百万円

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しています。

(注2) 減価償却費の負担については、契約に基づく取引条件により決定しています。

(注3) 設備等廃棄費用の負担については、契約に基づく取引条件により決定しています。

(注4) 製品等の販売については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しています。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 6,095円06銭
 (2) 1株当たり当期純利益 74円74銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成21年5月22日

京セラ株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 花 井 裕 風 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鍵 圭一郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京セラ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成21年5月22日

京セラ株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 花 井 裕 風 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鍵 圭一郎 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京セラ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び各監査役の業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び業務の分担等に準じて、取締役、リスク管理室等の内部監査部門及びその他の従業員等とも意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、代表取締役会長及び代表取締役社長と定期的に会合をもち監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の監査役等と定期的に会合をもつとともに、取締役とも意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて重要な会議に出席し、事業の報告を受け、説明を求め意見を述べました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備

している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月27日

京セラ株式会社 監査役会

常勤監査役 西 川 美 彦 ㊟

常勤監査役 石 櫃 鴻 吉 ㊟

監 査 役 西 枝 攻 ㊟

監 査 役 田 村 繁 和 ㊟

監 査 役 吉 田 和 男 ㊟

(注) 監査役 西枝 攻、監査役 田村繁和及び監査役 吉田和男は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

- ◇ 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- ◇ 株主確定の基準日 定時株主総会、期末配当 3月31日
中間配当 9月30日
- ◇ 定時株主総会 6月
- ◇ 公告方法 電子公告とし、当社ホームページ(<http://www.kyocera.co.jp>)に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
- ◇ 上場証券取引所 東京、大阪、ニューヨーク
- ◇ 証券コード 6971
- ◇ 単元株式数 100株
- ◇ 株主名簿管理人 株式会社だいこう証券ビジネス
特別口座の口座管理機関
- 事務取扱場所 〒541-8583 大阪市中央区北浜二丁目4番6号
株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
- (各種お問合せ先) 株式事務に関するご照会 電話 0120-255-100 (通話料無料)
特別口座に関するご照会 電話 0120-351-465 (通話料無料)
〔受付時間 9:00～17:00(土、日、祝祭日、12月31日から1月3日を除く)〕
ホームページ <http://www.daiko-sb.co.jp/>

株式に関するお手続きについて

1. 株券電子化に伴い、株主様の「住所変更」、「単元未満株式の買取・買増請求」、「配当金の受取方法の指定」等の各種お手続きにつきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）でお手続きいただくこととなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
2. 「郵便物の発送と返戻に関するご照会」、「未受領の配当金に関するご照会」及び「特別口座に記録された株式に関する各種お手続き」につきましては、上記の株式会社だいこう証券ビジネスにお問合せください。なお、だいこう証券ビジネス各支社でもお取次ぎいたします。

株主・投資家情報ホームページのご案内

当社の株主・投資家情報ホームページ「株主・投資家の皆様へ」では、決算情報、IR資料などを掲載しております。
<http://www.kyocera.co.jp/ir/index.html>



京セラ株式会社

京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地 〒612-8501
Tel:075-604-3500 (大代表)

<http://www.kyocera.co.jp>



この報告書は、環境に配慮し、大豆油インキを使用しております。